

東京都介護保険財政安定化基金への拠出について

1 財政安定化基金の現状

これまでの拠出経過等

- 第1期～3期までは基金へ拠出していた。
→平成23年度末で基金残高は約236億円に。
→第4期から基金への拠出を停止している。
- 平成24年度に基金約204億円を取り崩し、第5期の保険料上昇抑制等に充当した。
- 都の令和5年度末基金残高は、約36億円の見込み

他県の動向

- 第4期以降、全道府県で拠出を停止
- 第9期も拠出を行う道府県はない見込み

国の動向

- 第9期も拠出は不要という認識
【全国介護保険担当課長会議資料(令和5年7月)】
「財政安定化基金積立残額を勘案し、各都道府県が設定する拠出率については、「0」となることを想定している。」

2 検討内容及び対応方針

部会での検討内容等

第9期に向け、財政安定化基金への拠出の要否を検討する。

<検討内容>

- 第9期中の貸付・交付額を推計する(都で推計)。

【推計方法】

第4期最終年度(平成23年度)の貸付・交付率等を勘案して推計した。

【推計結果】

- ・財政安定化基金残高(令和5年度末時点) 約36億円(A)
 - ・第9期における貸付額・交付額の推計額 約11億円(B)
 - ・財政安定化基金残高(令和8年度末時点) 約25億円(A)-(B)
- ⇒ 第9期に新たに拠出を行わなくても、基金の残高不足は生じない見込み。



<対応方針(案)>

- 第8期に引き続き、第9期の拠出率も0%とする。

3 令和5年度のスケジュール

	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	
拠出率 検討部会								○ 部会(10/24) 【報告・検討内容等】 ・東京都介護保険財政安定化基金の状況を説明 ・第9期における基金の運用見通しを説明 ・第9期における拠出の要否を検討 ・その他意見交換					
9期計画 策定等				○全国会議 ⇒国拠出率提示 (0.032%) ※都道府県の積立残額を勘案した場合は、拠出率0%を想定している。				○基金貸付・交付意向調査 (都→区市町村) 調査結果: 申請予定なし			○サービス見込量等推計① (区市町村)	○サービス見込量等推計② (区市町村)	○サービス見込量等推計③ (区市町村)
認定者数・給付費の将来推計、保険料基準額の検討											→ ○第9期事業計画決定 (区市町村)		